

令和3年5月29日

文化会館利用休止の継続について

〈宇治市文化会館指定管理者〉

公益財団法人宇治市文化センター事務局

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の再延長に伴い、下記のとおり文化会館の利用休止を継続します。

皆様には、たいへんご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

休止継続期間 令和3年6月1日（火）～6月20日（日）

- ❖ ご利用の申請やチケットなどの受付業務は通常どおり行っていますので1F文化会館事務室へお越してください。